

白岡市既存建築物耐震シェルター設置補助金交付要領

(趣旨)

第1条 この要領は、白岡市既存建築物耐震シェルター設置補助金交付要綱（平成27年白岡市告第110号。以下「要綱」という。）に基づく補助金の交付について、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象となる耐震シェルター)

第2条 要綱第2条第1項第1号の市長が定める耐震シェルターは、別表のとおりとする。

附 則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成31年4月1日から施行する。

別表（第2条関係）

補助対象となる耐震シェルター一覧

No.	名称	会社名
1	耐震 TB シェルター 『鋼耐震』	東武ボウサイ株式会社
2	木質耐震シェルター	株式会社一条工務店
3	耐震シェルター 『レスキュールーム』	有限会社ヤマニヤマショウ
4	木造軸組耐震シェルター 『剛建』	有限会社宮田鉄工
5	シェル太くん工法	有限会社ヤマヒサ
6	シェルキューブ	株式会社デリス建築研究所
7	耐震シェルター 『安全ボックス』	株式会社アップルホーム
8	耐震健康シェルター 『命守』	株式会社青ヒバの会ネットワーク
9	パネル式耐震シェルター	S U S 株式会社
10	耐震シェルター 『耐震和空間』	株式会社ニッケン鋼業

（備考）東京都「安価で信頼できる木造住宅の『耐震改修工法・装置』の事例紹介」装置部門で選定されている耐震シェルター